

介護人材の現状及び県の取組み

1 介護人材の現状

(1) 介護職員数の推移

本県の介護職員数は、全国と同様に増加傾向にある。

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
宮崎県	20,347	20,531	21,447	22,060
全 国	1,951,030	2,029,830	2,105,877	2,119,476

(厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」)

<将来推計>

	令和元年度 (2019)		令和7年度 (2025) (推計値)	令和22年度 (2040) (推計値)
介護職員	21,447人	需要	23,339人	27,251人
		供給	20,692人	17,703人
		差	2,647人	9,548人

(宮崎県推計)

(2) 介護職（介護福祉士）養成機関の入学定員充足率及び県内就職率

令和4年の福祉系高校の定員充足率は5割程度となっている。

介護福祉士養成施設は留学生の減少等の影響により、定員充足率は前年度より低下している。

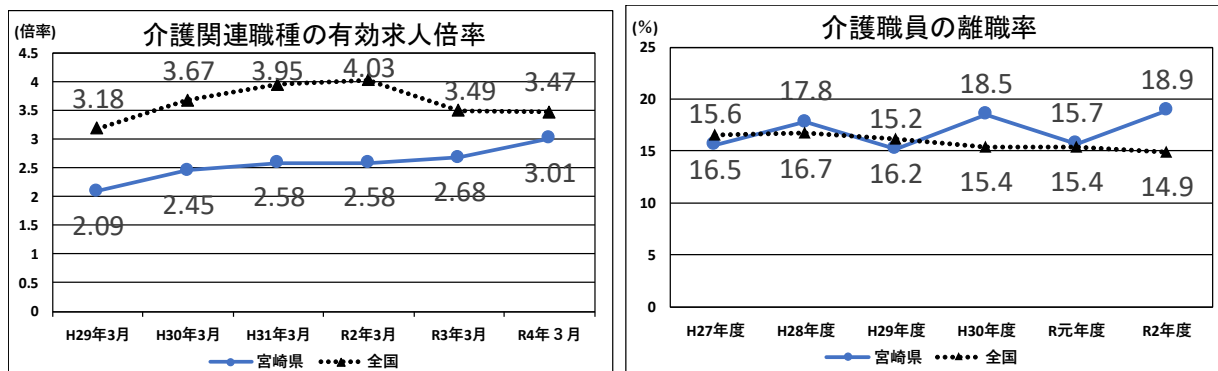
一方、県内就職率は共に高い割合となっている。

		令和2年				令和3年				令和4年			
		学 校 数	定 員	充 足 率 (4月)	県就 内職 率 (3月)	学 校 数	定 員	充 足 率 (4月)	県就 内職 率 (3月)	学 校 数	定 員	充 足 率 (4月)	県就 内職 率 (3月)
福祉系 高 校	県立高校	4	160	64.4%	81.0%	4	160	51.3%	88.0%	4	160	53.8%	82.6%
	私立高校	2	60	41.7%	70.6%	2	60	53.3%	78.9%	2	60	43.3%	77.0%
介護福祉士養成施設		7	242	45.0%	87.5%	7	242	46.7%	98.6%	7	242	32.2%	95.4%

(長寿介護課調べ)

(3) 介護職の有効求人倍率、離職率

本県の介護職の有効求人倍率は上昇傾向にあり、令和4年3月で3.01倍となっている。また、離職率は令和2年度で18.9%であり、全国よりも高くなっている。



(厚生労働省「職業安定業務統計」)

((公財)介護労働安定センター「介護労働実態調査」)

(4) 給与の状況

給与の状況は全国的には改善傾向にあるものの、全産業労働者の平均よりは依然として低い水準にある。

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
福祉施設等 介護職員	宮崎県	平均年齢	43.2	44.9	41.3
		毎月給与額 (千円)	218.2	211.9	212.4
	全国	平均年齢	42.6	43.0	43.8
		毎月給与額 (千円)	244.1	252.3	250.6
訪問介護 従事者	宮崎県	平均年齢	-	43.8	62.3
		毎月給与額 (千円)	-	198.8	242.7
	全国	平均年齢	49.0	49.2	46.8
		毎月給与額 (千円)	240.3	260.2	267.5
全産業 労働者	宮崎県	平均年齢	44.1	43.8	44.6
		毎月給与額 (千円)	259.9	265.7	262.7
	全国	平均年齢	43.1	43.2	43.4
		毎月給与額 (千円)	335.6	330.6	334.8

(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)

(5) 介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

本県の介護保険指定事業所の介護職員処遇改善加算の取得率は91.1%であり、介護職員等特定処遇改善加算の取得率は57.4%となっている。いずれの加算も全国と比較すると低い水準にある。

介護職員処遇改善加算【令和4年4月1日現在】

	加算Ⅰ	加算Ⅱ	加算Ⅲ	取得計	未取得	対象事業所
事業所数	1,495	211	204	1,910	187	2,097
取得率(県)	71.3%	10.1%	9.7%	91.1%	8.9%	
取得率(全国)(※)	79.8%	8.9%	5.1%	94.1%	6.3%	

※全国の取得率については、令和3年9月30日現在 介護給付費分科会-介護事業経営調査委員会 第34回(R4.3.24) 資料より引用

介護職員等特定処遇改善加算【令和4年4月1日現在】

	加算Ⅰ	加算Ⅱ	取得計	未取得	対象事業所
事業所数	539	665	1,204	893	2,097
取得率(県)	25.7%	31.7%	57.4%	42.6%	
取得率(全国)(※)	39.6%	33.2%	72.8%	27.2%	

※全国の取得率については、令和3年9月30日現在 介護給付費分科会-介護事業経営調査委員会 第34回(R4.3.24) 資料より引用

2 介護人材確保の取組

(1) 介護職への新規就労の促進

- ① 介護の仕事の魅力を伝えるテレビ番組の放送や福祉系高校と連携した中学生を対象とした介護の魅力発信
- ② 介護の担い手体験事業の実施や求職者のマッチング機能の強化
- ③ 移住・U I J ターン希望者、離職中の介護職員への就労支援
- ④ 福祉系高校修学資金貸付事業、介護分野就職支援金貸付事業の実施
- <新>⑤ 介護福祉士養成施設の実習等に係る経費の助成

(2) 労働環境・処遇の改善

- ① 新人介護職員及び新人育成担当職員向けの研修会の開催
- ② 介護事業所への介護ロボット・ICT導入支援
- ③ 介護職員等の処遇改善加算制度の周知、取得支援
- <新>④ 働きやすい・働きがいのある職場づくりに関する講演会・研修の実施

(3) 介護職員等の資質の向上

- ① 介護の基礎的な技術や医療的ケアに関する技術を習得するための研修会の開催
- ② 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業の実施
- ③ 介護支援専門員のケアマネジメント研修会等の開催

(4) 基盤整備

- ① 介護人材確保に向けた関係団体との協働（介護人材確保推進協議会の設置）

3 外国人材受入れの取組等

(1) 外国人材受入れ制度

	EPA(経済連携協定)	在留資格「介護」	技能実習制度	特定技能1号
制度施行時期	平成20年7月1日	平成29年9月1日	平成29年11月1日	平成31年4月1日
制度趣旨	二国間の経済連携の強化	専門的・技術的分野への受入れ	本国への技能移転	人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受入れ
在留資格	特定活動	介護	技能実習	特定技能
介護福祉士の資格の有無	資格なし ただし、資格取得を目的としている	介護福祉士	資格なし ただし、実務要件等を満たせば受験可能	資格なし ただし、実務要件等を満たせば受験可能
対象国	インドネシア、フィリピン、ベトナム	限定なし	限定なし	限定なし
就労期間	資格取得前 原則4年間 資格取得後 制限なし	制限なし	最長5年間 ※	最長5年間 ※
受入れ調整機関	国際厚生事業団	なし	監理団体	登録支援機関によるサポート
就労可能サービスの制限	介護福祉士の資格取得後は、一定条件を満たした事業所の訪問系サービスも可能	なし	訪問系サービス不可	訪問系サービス不可

※…ただし、介護福祉士を取得すれば、在留資格「介護」を選択でき、永続的な就労が可能

(2) 本県の状況

<外国人介護人材数の推移（4つの在留資格の推計）>

(単位：人)	2019.3	2020.3	2021.3	2022.3
計	16	63	93	167
EPA	0	0	0	0
在留資格「介護」	3	12	12	22
技能実習	13	51	80	88
特定技能	—	—	1	57
参考：留学生	13	15	47	61

※計画認定者数ベース

<在留資格別就労者数>

	EPA（経済連携協定）	在留資格「介護」	技能実習制度	特定技能1号
就労者数	0名	22名	88名	57名
国籍内訳		ベトナム 13名 ネパール 8名 ミャンマー 1名	中国 7名 ミャンマー 17名 ベトナム 30名 インドネシア 27名 モンゴル 7名	中国 8名 ミャンマー 6名 ベトナム 26名 インドネシア 2名 ネパール 3名 フィリピン 10名 スリランカ 2名
集計時点	令和4年3月末現在	令和3年6月末現在	令和4年3月末現在の計画認定者数	令和4年3月末現在

(長寿介護課調べ)

【外国人材受入れへの支援】

- ① 介護施設等による外国人留学生への奨学金等支給に対する支援
- ② 外国人材採用を検討している介護事業者向けのセミナーの開催
- ③ 外国人材を受け入れる介護事業所における翻訳機等の機材や介護福祉士の資格取得に必要な教材等の購入に対する支援
- ④ 外国人留学生に対する介護福祉士修学資金の貸付
- <新>⑤ 介護の日本語及び介護技能向上のための研修実施

4 介護の魅力を発信するポータルサイトの開設

介護従事者や介護を学ぶ学生などの声や取組の様子のほか、介護福祉士の資格取得までの流れなど、介護の魅力発信や情報提供を行うことにより、人材確保に繋げていく。



5 今後の対応

引き続き新規就労の促進、労働環境・処遇改善に取り組むとともに、高度化・複雑化する介護ニーズに対応するため、介護職員の資質向上を図る。

6 令和3年度作業部会開催実績

○第1回

議題：外国人介護人材に関する取組について

日程：令和3年10月28日（木）

場所：オンライン

出席者：老人保健施設協会 日高事務局長、老人福祉サービス協議会 川越会長
介護支援専門員協会 大峯副会長、介護福祉士会 木場会長
介護福祉士養成校連絡会 二見幹事

協議概要：

令和4年度に新規実施予定の「介護に関する日本語研修等」に係る意見聴取及びその他の外国人材に関する意見交換を実施。

○第2回

議題：介護の魅力を発信するポータルサイトについて

日程：令和3年11月10日（水）

場所：オンライン

出席者：老人福祉サービス協議会 渡邊副会長
介護支援専門員協会 大峯副会長
社会福祉協議会福祉人材センター 岡村主幹

協議概要：

構築中の「介護の魅力を発信するポータルサイト」についての意見聴取を実施。